

養育費のことで お困りの方へ

(離婚前後家庭支援事業)



～ こどもの「今」と「未来」を支える養育費 ～

養育費があることで

- ・衣食住が安定して健康で安全な環境を確保することができます
- ・進学や学習の機会を得ることにつながります
- ・学びや趣味などに取り組む環境が整い、夢や目標を追求する可能性を広げます
- ・経済的な不安が減ることで、心の安定につながります

お問い合わせ

名護市 子育て支援課 子育て給付係

☎ 0980-53-1212 (内線 273)

〒908-8540 名護市港一丁目1番1号